



ひと、暮らし、
みらいのために

Niigata Labour Bureau

厚生労働省 **新潟労働局**

Press Release

報道関係者 各位

令和2年3月31日

【照会先】

新潟労働局 職業安定部 職業対策課

課長 古川 和春

課長補佐 長崎 一郎

地方障害者雇用担当官 柴野 嘉紀

(代表電話) 025-288-3508 (夜間電話) 025-288-3543

(株)NSGソーシャルサポートを 障害者雇用に係る特例子会社に認定

～新潟市内で初(県内3社目)～

令和2年3月30日、新潟公共職業安定所(ハローワーク新潟:萩原義博所長)は、(株)NSGホールディングスの子会社(株)NSGソーシャルサポートを新潟市内で初めての特例子会社として認定しました。

特例子会社制度とは、障害者の雇用義務は、原則として個々の事業主に課せられていますが、事業主(親事業主)が障害者の雇用に特別な配慮をした子会社を設立し、厚生労働大臣から一定の要件を満たしていると認定を受けた場合、その子会社に雇用される労働者を親事業主に雇用されているとみなして、実雇用率を算定することができる制度です。

(株)NSGホールディングスの会社概要

本社所在地：新潟市中央区古町通二番町495番地

代表取締役：池田 祥護

設立年月日：平成24年4月5日

事業内容：持株会社・NSGグループ全体の経営方針策定及び経営管理

従業員：58名

(株)NSGソーシャルサポートの会社概要(特例子会社)

本社所在地：新潟市中央区東堀通一番町494番地3

代表取締役：樋口 督水

設立年月日：令和2年2月6日

((株)NSGホールディングスが50%以上出資)

事業内容：企業や学校等の清掃業務や事務作業の受託サポート

障害学生に対する支援業務等

従業員：8名(障害者5人、うち新規雇用5人)

○設立にあたって取組んだ内容及び活用した制度

1. 社会福祉士資格者を障害者職業生活相談員(注1)として1名配置し、障害者の職業生活の安定を図った。
2. 作業スペース以外に相談室や休憩室を確保し、相談体制などの環境整備を行った。
3. 新潟県で設けている特例子会社設立準備に係る助成制度(注2)を活用。

<参考>

新潟県内の特例子会社

①認定第1号

アイコール（株）

所在地：燕市吉田日之出町9-1

認定年月日：平成23年12月21日

事業内容：機械器具（医療器具研磨等）製造業

従業員：12名（障害者11人）※令和元年6月1日現在

親事業主：アイテックス（株）（西蒲原郡弥彦村大戸655-7）

②認定第2号

（株）夢ガーデン

所在地：長岡市北荷頃1517-2

認定年月日：平成24年3月30日

事業内容：肥料製造業

従業員：11名（障害者8人）※令和元年6月1日現在

親事業主：緑水工業（株）（長岡市高見町3063-1）

注1

障害者職業生活相談員とは

- ・職業を通じて障害者の社会参加をすすめるためには、各企業が積極的に雇用の場を提供しようと努めることはもちろん必要ですが、雇用関係に入った後も職業生活の充実を図ることが重要であり、「障害者の雇用の促進等に関する法律」（昭和35年法律第123号）では、事業主は障害者を5人以上雇用する事業所ごとに障害者職業生活相談員を選任し、その者に障害者の職業生活全般について相談・指導を行わせなければならないとしています。

注2

新潟県特例子会社設立等支援事業助成金

- ・助成対象 本社が県内にある企業
- ・助成額 上限300万円
- ・助成対象経費 特例子会社の設立に必要な経費
(例：施設整備、研修・指導に要する経費等)